

令和 3 年度指定管理者制度導入施設の管理運営業務の年度評価 評価基準表

施 設 名	豊中市立環境交流センター
所 管 部 (局) 課	環境部環境政策課
指 定 管 理 者	NPO 法人とよなか市民環境会議アジェンダ 2 1

	評価項目	評価ポイント	所管部局コメント	評価		
1	基本姿勢	団体の経営目標等が公共の利益の増進に合致したものであるか 市の施策全般を理解し協力しているか 地方自治法等の関連法令を遵守しているか 施設の設置目的に沿った事業運営を行っているか	指定管理基本協定書に基づき、活動のための交流の場や情報の提供を行うなど、施設の設置目的に沿った運営や事業が実施されている。また、市の環境基本計画と両輪をなす「豊中アジェンダ 21」の推進に当たり、市民・事業者・NPO・行政と連携を図り、積極的に取り組む姿勢は評価できる。引き続き、市との連携を図りながら適切な業務の執行に努めてもらいたい。	B		
2	サービス水準・施設効用の発揮	利用者数	最高評価サービス水準値； 18,000 人	確保すべきサービス水準値； 12,000 人	実績値； 11,900 人	B
		稼働率	最高評価サービス水準値； 66%	確保すべきサービス水準値； 44%	実績値； 70%	
		施設の維持管理を安心安全に配慮して行っているか	新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言の発出により 4 月 25 日～6 月 20 日まで臨時休館となったこと、また、緊急事態宣言解除後も感染予防対策として貸室の利用者定員を 50 %以下と設定としたことが原因であると考えられ、この影響が無ければ、実施が予定されていた事業を考慮すると、来館者数および稼働率については、確保すべきサービス水準値を大きく上回っていたと推察される。			
		利用者等にサービスを提供するうえで、事故防止のための安全管理が徹底されているか	来館者が安全かつ快適に施設を利用できるように、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に努めるとともに適切な施設の管理、利用者、従事者の安全管理や緊急時の対応マニュアルを整備するなどして、安全確保に努めている。			
		使用許可の判断等を公平公正に行っているか	事業展開としては、Twitter や Facebook による新たに SNS の運用を開始するなどデジタル手法を積極的に事業へ取り入れるなど、市民のニーズに合わせた事業を実施していくこ			
		安定して確実に日常業務を遂行しているか				

	評価項目	評価ポイント	所管部局コメント	評価
		創意工夫ある独自企画事業を展開しているか	とで、新たな参加者を獲得し、市民の環境への関心の視野を広げることが出来た。さらに親子フェスティバルやESDセミナーなど、他団体と連携した取組みを行うとともに、南桜塚校区地域連絡協議会への参加を継続することで、市民・市内の団体・施設周辺地域とのつながりが深まった。 引き続き、市民や市内の団体等とのつながりを深めるとともに、環境問題に関心を持つきっかけづくりや、さらに視野が広がるような魅力のある事業の実施また施設の装飾や訪れたいと思えるような仕掛けを工夫するなどして、環境活動に関心がある市民はもとより、環境に関心のない市民や近隣にお住まいの方が気軽に立ち寄ることのできる地域に愛される施設づくりに努めてもらいたい。	
3	財務健全性	貸借対照表は健全か 損益計算書は健全か 資金保有（期末残高）は健全か （当該事業の）収支状況・収支計画は適切か	正味財産期末残高が前年度に比べ増加し、固定負債もないことから財政状況は安定しているといえる。引き続き事業収入の増加など自主財源の確保に向けた取組みが求められる。	B
4	市民満足度への配慮	利用者アンケート・市民の声等の状況は良好か 地域の市民との関係は良好か	来場者アンケートからは、スタッフの接客態度については、「いつも親切」「いつも丁寧」など肯定的な意見が多かったことから、スタッフの対応は概ね良好であると評価できる。 また、主催事業も「SDGsに関心をもった」「良い取り組みと思った」などの肯定的な回答から概ね良好であると評価できる。施設利用についても、「いつも清潔で使いやすい」など肯定的な回答が多く、評価できる。地域の市民との交流については、ファンクラブ制度の充実、地域や幅広い世代と連携した事業の実施など、昨年度に引き続き推進されることが期待される。	B
5	従業者への配慮	労働関係法令を遵守しているか 研修は実施されているか 従業者が働きがいを持ちいきいきと業務に取り組んでいるか	昨年度同様、職員が自主的に受講する研修や、職員が講師となるための知識や技能を伝達するための研修を実施するなど、従業者のスキルアップが図られている。 また、従業者の面談を行うことで、個々に対して効果的な人材育成に努めている。 従業者のワークライフバランスを図るための各種休暇制度、育児休業制度及び介護	B

	評価項目	評価ポイント	所管部局コメント	評価
		従事者（第三者委託先の従事者含む）が業務を行う際の安全管理が徹底されているか	休業制度等を整備されている。 今般の新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言発出の際には、従業員の安全確保等について配慮を行っており、従業員の働きがいや働きやすさに配慮した職場環境作りに努めている。 従業員の安全管理についても安全管理マニュアルに沿って、適切に行われている。	
6	個人情報保護体制	個人情報保護の体制が整備されているか	個人情報保護管理責任者を設置し、また、情報セキュリティ体制を構築することで適切に事業運用を行っている。	B
7	危機管理体制	緊急事態発生等への危機管理体制が整備されているか	緊急時の対応等を記載したマニュアルを作成し、危機管理体制を整備している。また、定期的に消防訓練を実施するなど危機意識の向上に努めている。 新型コロナウイルス感染症に関する対応についても、施設運営および行事における感染予防対策が実施されている。	B
8	その他	その他、条例等から必要と判断される評価事項	—	B
	総合評価		昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休館や定員の制限などを行いながらも、予定されていた事業等を考慮すると来館者数および稼働率は確保するサービス水準値を大きく上回っていたと推察される。また、新たな SNS を活用した情報発信などデジタル手法を取り入れることで、市民の環境への関心の視野を広げることが出来ている。アンケートではスタッフの接客態度や施設の管理など肯定的な意見も多く、来館者のニーズに応える事業の企画が実施されており、創意工夫の努力が見られることから、管理運営状況は良好であると評価できる。今後も引き続き内容の充実を図るとともに、誰もが来館しやすい雰囲気づくりに努めてもらいたい。	B

(評価の基準)

A ; 優れた管理運営状況である
 B ; 問題のない管理運営状況である
 C ; 改善を要する管理運営状況である